

沿岸広域振興局長告示第36号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、陸前高田土地改良区（陸前高田市）の定款の変更を認可した。

令和4年5月2日

沿岸広域振興局長 八重樫 浩 文